

空家等対策にかかる 令和4年度の取組みについて

- 【資料2－1】大阪市空家等対策計画（第2期）の進捗状況
- 【資料2－2】空家等対策にかかる検討項目の取組状況
- 【資料2－3】特定空家等の勧告後の進め方について
- 【資料2－4】所有者不明の特定空家等への対応について

【資料 2－1】 大阪市空家等対策計画（第 2 期）の進捗状況

第 1 計画の目的と対象

第 2 大阪市の空家の現状

第 3 空家等対策の基本的な方針と目標

第 4 空家等の調査

第 5 住民等からの空家等に関する相談への対応

第 6 所有者等による空家等の適切な管理の促進

第 7 空家等及び除却した空家等に係る跡地の活用の促進

第 8 特定空家等に対する措置その他の特定空家等への対処

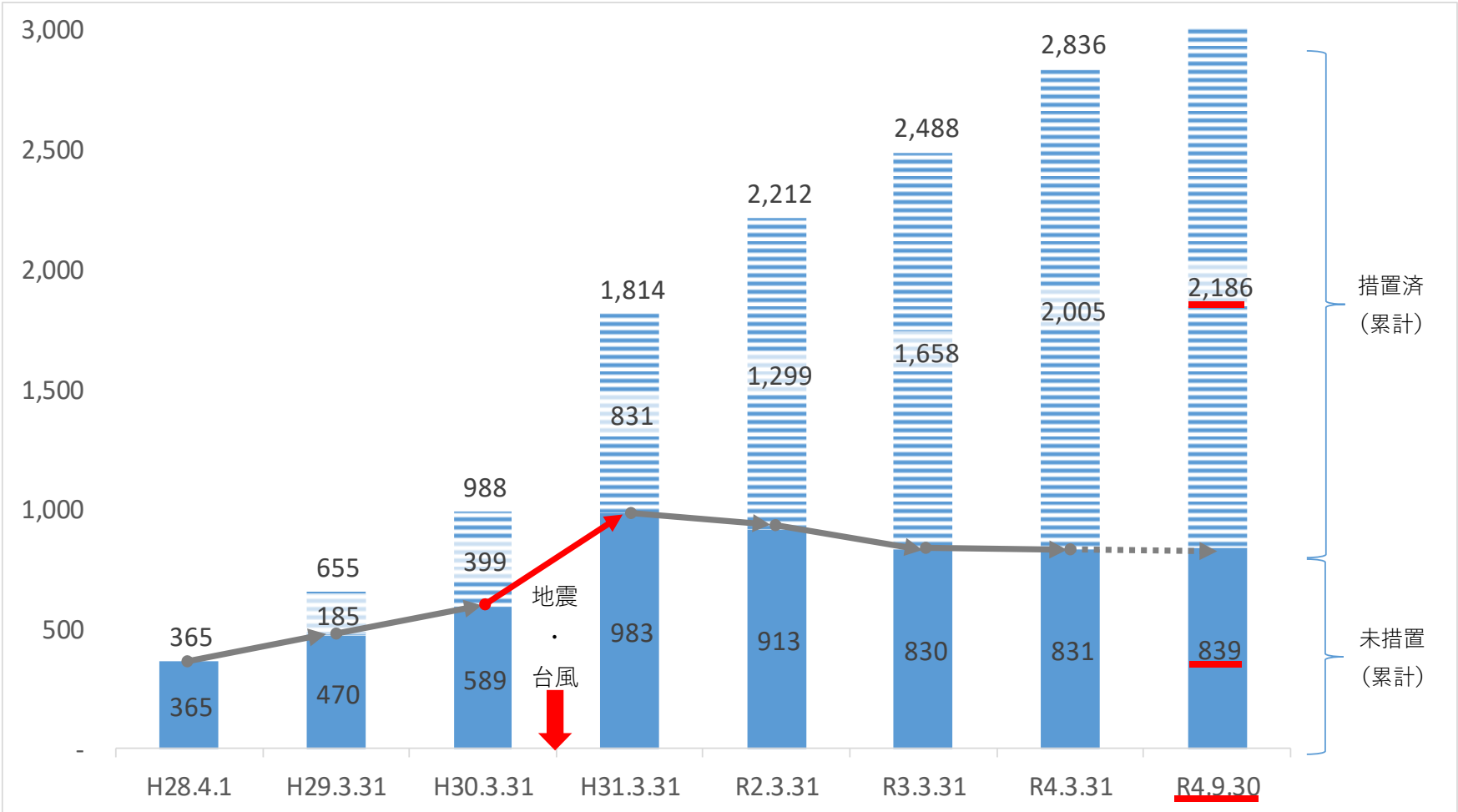
第 9 空家等に関する対策の実施体制等について

第2 大阪市の空家の現状

特定空家等の件数（令和4年9月末時点の累計）

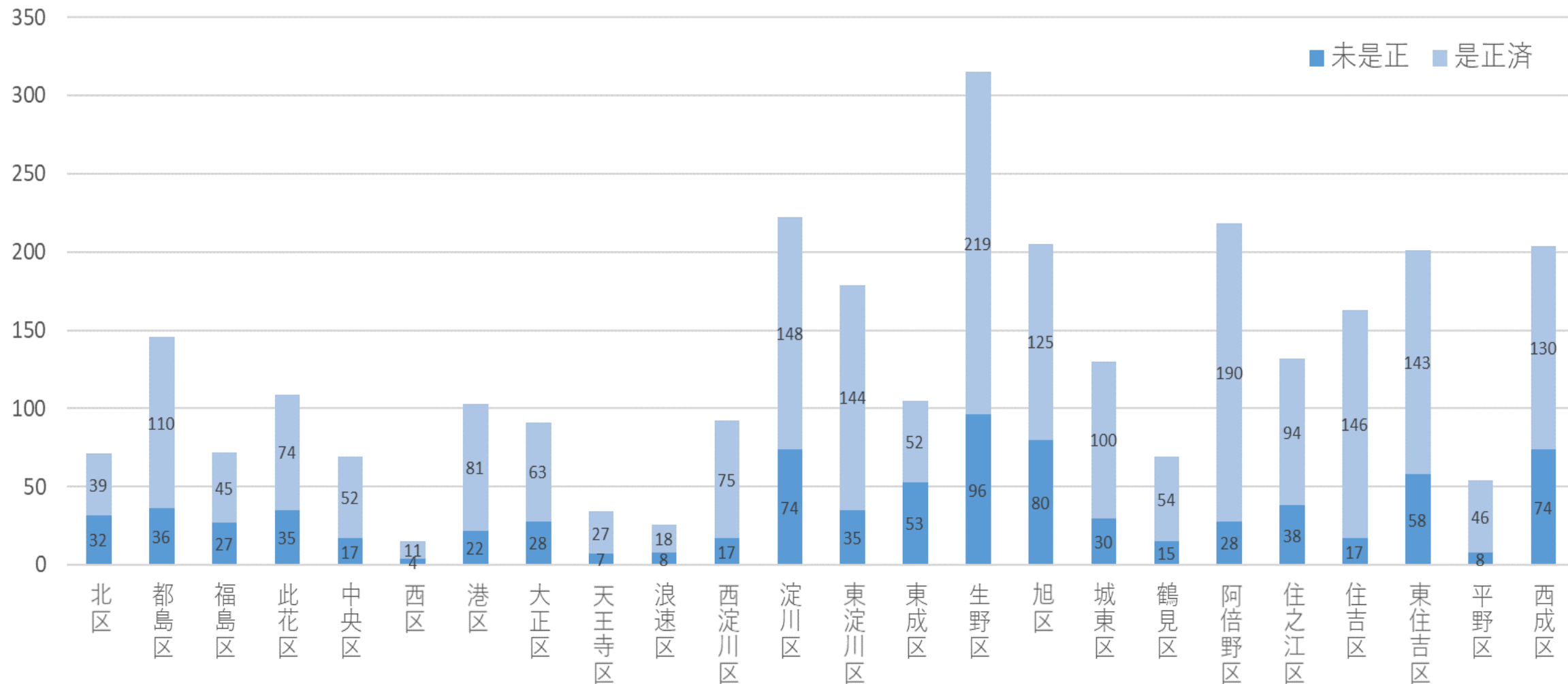
- ・平成30年度は、地震・台風によって通報件数が急増している。
- ・令和2年度以降は、通報件数は増えているが、是正が進んだことから未是正件数は概ね横ばいとなっている。

時点	通報件数 (累計)	措置済 (累計)	未措置 (累計)
H28.4.1	365	-	365
H29.3.31	655	185	470
H30.3.31	988	399	589
H31.3.31	1,814	831	983
R2.3.31	2,212	1,299	913
R3.3.31	2,488	1,658	830
R4.3.31	2,836	2,005	831
R4.9.30	3,025	2,186	839



区別の特定空家等の是正状況（令和4年9月末時点の累計）

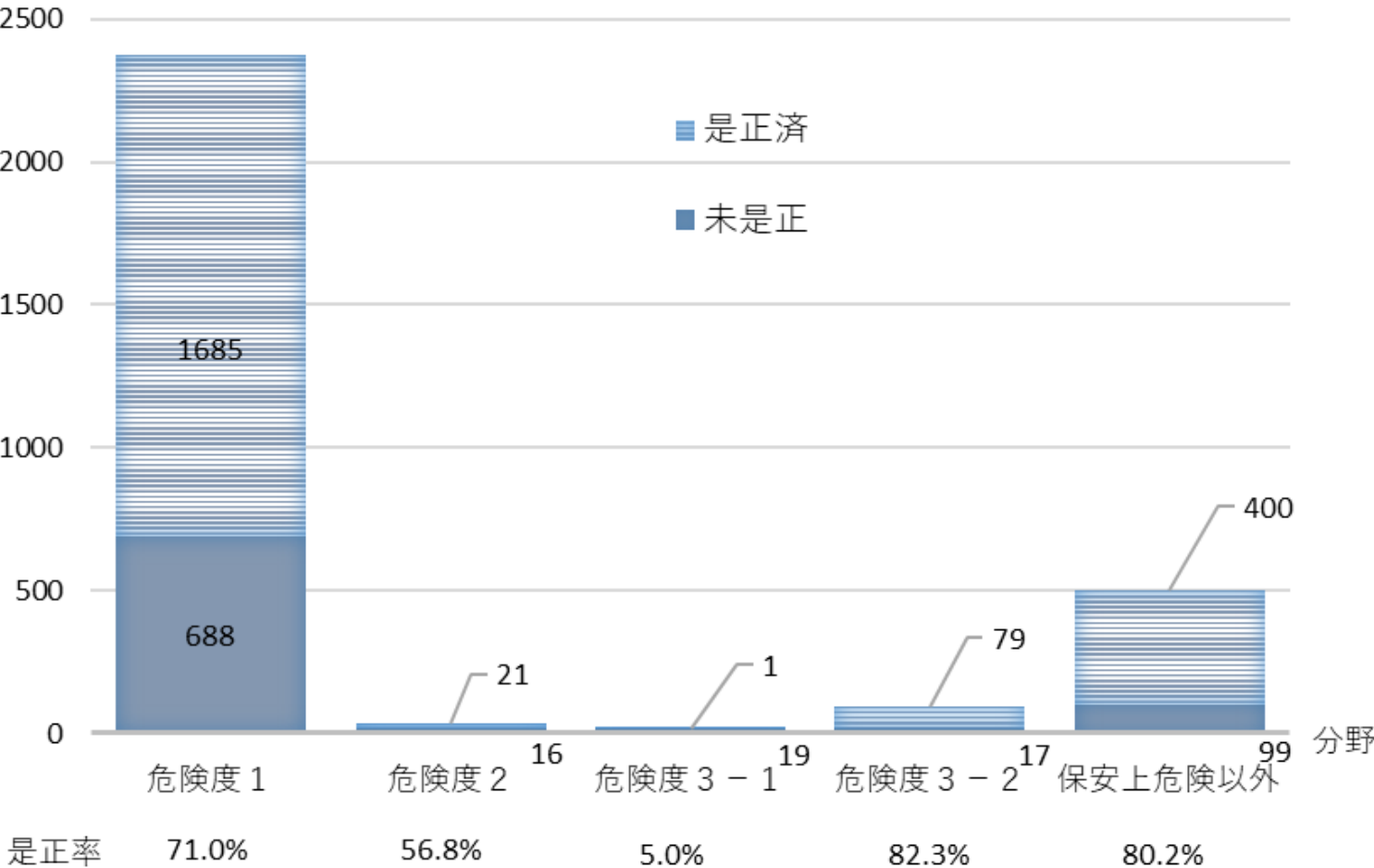
- ・ 是正済件数は、生野区が219件と最も多く、次いで阿倍野区190件、淀川区148件となっている。
- ・ 未是正件数は、生野区が96件と最も多く、次いで旭区の80件、西成区・淀川区の74件となっている。



分野（危険度）別の是正状況（令和4年9月末時点の累計）

- ・ 特定空家の危険度の割合は、危険度 1 が最も多く、次に保安上危険以外になっている。
- ・ 危険度 3－2、保安上危険以外、危険度 1 の順に是正の割合が高くなっている。
- ・ 危険度 3－1 については令和 4 年 4 月 1 日以降に判定しており、現時点の是正割合は低くなっている。

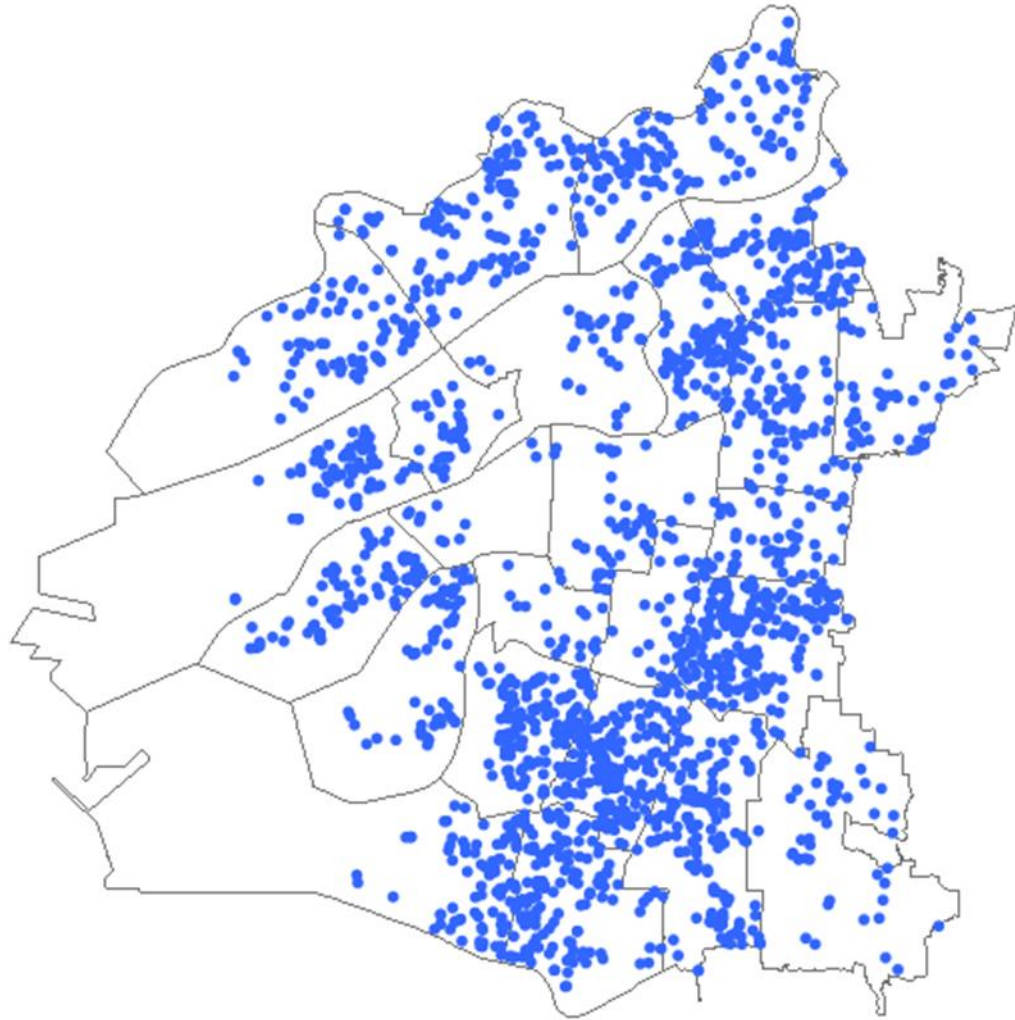
特定空家の件数



危険度 1	（保安上危険な建築物のうち、倒壊等のおそれがないもの）
危険度 2	（保安上危険な建築物のうち、危険度 1 及び危険度 3－1、3－2 以外のもの）
危険度 3－1	（保安上危険な建築物のうち、倒壊等のおそれは低いが、危険防止措置がとれない、崩落・落下物により、第三者に危害を及ぼす恐れがあるもの）
危険度 3－2	（保安上危険な建築物のうち、倒壊等のおそれがあり、かつ、第三者に危害を及ぼす恐れがあるもの）
保安上危険以外の分野	（衛生上有害、景観阻害、生活環境上不適切な分野）

特定空家等の分布（令和4年9月末時点）

特定空家等 是正済（2,186件）



特定空家等 未是正（839件）

